

平成30年3月新規学校卒業生 対象求人取扱説明会の開催

ハローワーク美濃加茂では、平成30年3月卒業予定者の採用を計画している事業者向けの求人取扱説明会を左記のとおり開始します。
新卒者を採用予定の事業主の方はぜひご出席願います。

○とき 5月25日(木)午後2時から

○ところ みのかも文化の森

○対象者 (美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1)
平成30年3月新規学校卒業者の採用を計画している事業主

※出席希望の方は事前に申込みが必要です。
詳しくは、ハローワーク美濃加茂へお問い合わせください。

ハローワーク美濃加茂 ☎252178
(美濃加茂市深田町1-206-9)

5月 加茂休日急患診療所

3日(水・祝)上田クリニック	☎26-2281
4日(木・祝)小林クリニック	☎25-8077
5日(金・祝)和知すこやかクリニック	☎43-1200
7日(日)木沢記念病院	☎25-2181
14日(日)安藤小児科	☎26-0812
21日(日)岩永耳鼻咽喉科	☎25-8749
28日(日)太田メディカルクリニック	☎26-2220

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

岐阜県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(水)です。必ず納期限までに納めましょう。詳しくは自動車税の納税通知書(5月発送)をご覧ください。
○自動車税に関するお問い合わせ
岐阜県自動車税事務所

☎058-279-3781

ゴールデンウィークは プラスワン休暇で連続休暇に

岐阜県における平成27年の年次有給休暇の取得率は42・8%、平成27年の一般労働者の年間労働時間は2,076時間であり、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、また、働き方・休み方を変える第一歩として、ゴールデンウィークの公休日に休みを1日プラスしてプラスワン休暇を実現し、連続休暇を取得しましょう。

○岐阜労働局 ☎058-245-1550

5月3日は憲法記念日です

5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。
全国各地の裁判所では、裁判所をより身近に感じていただけるよう、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を行っていますのでぜひご参加ください。

多重債務無料相談会 返しきれない借金にお困りの方へ

借金が複数で返せない…悩む前にご相談を！あなたにピッタリの解決法を提案します。
弁護士や司法書士、県の消費生活相談員が丁寧に対応し、秘密は厳守します。

○土曜日開催(岐阜市)

・4月8日・6月10日・8月12日・10月14日
12月9日・平成30年2月17日

○ところ 県民生活相談センター(ふれあい福祉会館内)岐阜市藪田南5-1453

□時間 午後1時～4時

・面接による相談(相談時間はお一人30分、前日までに電話予約が必要です)

・電話による相談(開催日の相談時間内に058-277-1003へお電話ください)

□予約・電話相談 県民生活相談センター

☎058-277-1003

○県内各地で開催(金曜日開催)

・多治見会場 5月19日 東濃西部総合庁舎

・美濃会場 7月21日 中濃総合庁舎

・高山会場 9月15日 飛騨総合庁舎

・美濃加茂会場 11月17日 可茂総合庁舎

・大垣会場 平成30年1月19日 西濃総合庁舎

・恵那会場 平成30年3月16日 恵那総合庁舎

□時間 午後1時～4時

・面接による相談(相談時間はお一人30分、前日までに電話予約が必要です)

□予約 県民生活相談センター

☎058-277-1003